



「生団連ニュースレター」は、国民の生活・生命を守るという使命を追求する生団連の取り組みに関する最新情報を、日頃ご支援いただいている皆様にお伝えしています。

平成26年8月号  
国民生活産業・消費者団体連合会

## 第1回 廃棄物リサイクル分科会

～ 廃棄物リサイクルについて「知らないこと」を勉強し、皆で考え直す ～

7月25日、経団連会館にて第1回廃棄物リサイクル分科会を開催しました。本分科会は、廃棄物リサイクルについて、知らないことを勉強し、「社会全体として『経済・生活』『環境保護・資源節約』の両方のバランスがとれた効率的・合理的な仕組みを考え直すこと」等を趣旨として発足いたしました。メーカー・卸・流通サービスの事業者・業界団体、消費者団体から20企業・団体の委員が集い、勉強および意見交換を開始しました。

初回は環境省 廃棄物・リサイクル対策部 企画課リサイクル推進室の水信崇室長補佐を講師に招き、廃棄物に関する歴史的背景からリサイクル制度に関してまで、幅広くご説明いただきました。

今後は、リサイクルについて、あらゆる視点からの勉強会を継続して実施し、各主体間の相互理解を増進してまいります。

～講演～

「廃棄物リサイクルに関する今後の取組について」  
環境省

廃棄物・リサイクル対策部 企画課リサイクル推進室

室長補佐 <sup>みずしな</sup> 水信 崇 様

<アジェンダ>

1. 「廃棄物」とは何か  
・廃棄物問題の変遷 等
2. 容器包装リサイクル法について  
・分別収集の流れ  
・リサイクルの現状 等
3. 東日本大震災を受けての対応



生団連は清水信次会長(株)ライフコーポレーション会長の発案で設立、「国民の生活・生命を守る」ことを使命とする団体です。会員は500超の企業、業界団体、消費者団体から構成され、日本の直面する諸課題解決に向け生活者視点で取組んでいます。

【お問合せ先】

国民生活産業・消費者団体連合会 清水(栄)／宮田 ☎:03-3662-5240 ✉:jimu@seidanren.jp  
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-6-2 小津本館ビル7階 URL: <http://www.seidanren.jp/>

## 定例勉強会開催 ～前内閣総理大臣・衆議院議員 野田佳彦 先生～

7月18日、憲政記念館にて国際経済研究所との共催で定例勉強会を開催しました。今月は講師に前内閣総理大臣・衆議院議員野田佳彦先生をお招きし、「野田政権482日間を振り返って」というテーマでご講演をいただきました。

野田先生は内閣総理大臣に就任し、「決断する政治」と「中間層が今日より明日が良くなると思えること」を政権運営の基本に臨んだ、と語られました。

その中でも一番に困難だった「税と社会保障の一体改革」については、ネクストエリクソン(選挙のために言い辛い税の問題を先送りすること)よりネクストジェネレーション(国民の将来に対する不安や心配を取り除くこと)がやるべき課題であったとご説明いただきました。



野田 佳彦 先生

野田先生はこれらの話についてわかりやすい比喻を用いて話をされ、受講者は熱心に耳を傾けておられました。

次回定例勉強会は9月11日(木)開催予定です。

## ～災害対策に関するお知らせ～

### 内閣府:津波防災ポスター掲示協力募集について

「11月5日は津波防災の日です。」

内閣府は、津波災害による人的被害は、住民の迅速な避難によって飛躍的に軽減できることを踏まえ、平成23年に制定された「津波対策の推進に関する法律」に基づく「津波防災の日(11月5日)」を中心に、全国で地震・津波防災訓練を実施するとともに、関係地方公共団体、民間企業等に対して訓練の実施を働きかけ、地震・津波防災の国民運動への展開を図ることとしています。それに伴って、内閣府では「津波防災の日啓発ポスター」の事業所等での掲示に協力可能な企業・団体を探しています。ご関心をお持ちの方はお気軽にお問い合わせくださいませ。

【本件に関するお問い合わせ先】

内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(普及啓発・連携担当)付  
教育・普及啓発・記録担当主査 藤永 貴浩 TEL:03-3502-6984(直通)



### 東京都:帰宅困難者用備蓄品に関する補助金制度について

帰宅困難者用の備蓄品購入費の6分の5が補助されます。

東京都はこれまでに都立施設200箇所を一時滞在施設として指定しましたが、まだ不足しています。そこで民間事業者にも協力を求めています。一時滞在施設には3日分の食糧備蓄等をする必要があり、協力の踏み切れない企業が少なくありません。そうしたことから、このたび帰宅困難者用備蓄品に関する補助金制度が創設されました。

#### 【補助金交付の条件】

- 条件1 帰宅困難者受入に関する協定の締結
- 条件2 従業員用の備蓄の完備
- 条件3 事業継続計画(BCP)の策定

募集期間: 平成26年9月30日まで

#### 【補助金を受けられる備蓄品目・数量】

- 1人当たり3日分の補助対象限度額は9,000円
- ①保存水9リットル ②食料品9食分
- ③簡易トイレ15個 ④ブランケット1個

【本件に関するお問い合わせ先】

東京都総務局 総合防災部防災管理課 防災事業推進係(帰宅困難者対策チーム)

TEL:03-5388-2485(直通) URL:<http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2014/06/22o62100.htm>

他の自治体でも耐震化対策等の補助事業を実施しているところもございます。

詳細につきましては各自治体のホームページ等をご確認ください。